

ドイツにおける新型コロナウイルス対策(感染予防等)(その3)

- ドイツにおける感染者数は本日午後3時現在157名となっており、感染地域も国内各州に広がり、ハンブルク州、ニーダーザクセン州、シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州、ブレーメン州でも感染症例が確認されています。
- 引き続き定期的な手洗い・うがい・咳エチケットの徹底、なるべく人混みを避けるなど基本的な感染予防に努めてください。
- また、感染が疑われる場合には、外出せず、かかりつけ医又は各州保健省ホットラインに電話し、その指示に従ってください。
- 所在追跡・健康質問票については、順次導入されていますが、現時点で場所により差があります(1ページ目の所在追跡に係る質問だけの場合と、2ページ目の健康状態に係る質問を含む場合があります)ので、航空機または列車、バスなどで配付される質問票をご確認ください。

- 1 ドイツにおける感染者数は、日々増加しており、3月2日午後3時現在で157名に上っています。また、感染地域も国内各州に広がり、ハンブルク州、ニーダーザクセン州、シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州、ブレーメン州でも感染症例が確認されています。

感染者数及び感染が確認された州については以下のロベルト・コッホ研究所ウェブサイトをご覧ください。

https://www.rki.de/DE/Content/InfAZ/N/Neuartiges_Coronavirus/Fallzahlen.html

- 2 ドイツに渡航・滞在中の皆様におかれましては、定期的な手洗い・うがいを励行し、咳エチケットの徹底をはかるとともに、なるべく人混みを避けるなど、基本的な感染予防対策に努めてください。特に外出先から戻ったときなどには、石けんを使った手洗いを励行するとともに、必要に応じエタノール系消毒液なども併用してください。

- 3 連邦保健省をはじめ、各州保健省は相談窓口(ホットライン)を設置しています。発熱、咳、息切れが発生した場合など、感染が疑われる場合には、かかりつけ医又はホットラインに電話して、その指示に従ってください。また、他人との接触を避け、なるべく自宅に待機してください。

連絡先は以下のホームページに掲載しています。

https://www.de.emb-japan.go.jp/itpr_ja/konsular_coronahotline200228.html

- 4 引き続き、日本への渡航制限や日本からの入国制限措置はとられていません。中国、日本、韓国、イタリア、イランからの入国にあたって、所在追跡・健康質問票(Aussteigekarte/Public Health Passenger locator Form)が順次導入されていますが、現時点で場所により差がある(1ページ目の所在追跡に係る質問だけの場合と2ページ目の健康状態に係る質問を含む場合があります)ので、航空機または列車、

バスなどで配付される質問票をご確認ください。なお、日本語の仮訳を付した質問票については、こちらをご確認ください。

<https://www.de.emb-japan.go.jp/files/000572416.pdf>

5 現在のところ、ドイツ国内において特別な防疫措置（国境の閉鎖や都市の封鎖など）はとられておらず、平常の感染予防対策をとっていただければ、滞在にあたって特段支障はありません。

ただし、ベルリン国際観光見本市（ITB）など、不特定多数の人が集まる各種イベントが中止されており、また今後、陸路移動の制限や学校の休校などの措置がとられる可能性もありますので、以下のウェブサイトや各州保健省のウェブサイトを参考に常に最新情報の入手に努めてください。

6 ドイツに3か月以上滞在している方は、必ず在留届を提出してください。また、3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

【参考】

■ドイツ連邦保健省（新型コロナウイルスに係る最新情報）

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/coronavirus.html>

■ロベルト・コッホ研究所（新型コロナウイルスに関するQ&A）

https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ_Liste.html

https://twitter.com/rki_de

■ドイツ連邦外務省（日本に対する渡航情報）

<https://www.auswaertiges-amt.de/de/aussenpolitik/laender/japan-node/japansicherheit/213032>

■厚生労働省

○新型コロナウイルスに関するQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

○感染症情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html